

令和 7 年度実施 志摩市職員採用試験 募集要項



【募集職種】 消防職員（消防吏員）

受付期間 令和 7 年 8 月 1 日（金）午前 8 時 3 0 分から
令和 7 年 8 月 2 5 日（月）午後 5 時 1 5 分まで

一次試験日 令和 7 年 9 月 9 日（火）～ 9 月 2 9 日（月）

1 募集職種及び人数・・・消防吏員 2人程度

2 採用予定年月日・・・・・・令和8年4月1日

3 受験資格

(1) 平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

(2) 採用後、原則、志摩市消防本部管内に居住し得る人

※詳細は、本募集要項7ページ「13居住要件について」をご確認ください。

(3) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人

(4) 日本国籍を有する人

4 試験の方法

(1) 1次試験・・・・・・総合検査（SPI3）

内容：職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての択一式による試験（テストセンター約65分）

(2) 2次試験・・・・・・作文、個別面接、体力検査

※2次試験の詳細は、1次試験合格通知でお知らせします。

5 申込手順について

(1) 受付期間 **令和7年8月1日（金）午前8時30分から
令和7年8月25日（月）午後5時15分まで**

(2) 申込方法 インターネットによる申し込みとします。

事前準備	・パソコン又はスマートフォン、タブレット ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。（Adobe Acrobat Reader 推奨） ・メールアドレス ※「no-reply@logoform.jp」「@spool.co.jp」「city.shima.mie.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください（スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください） ・顔写真のデータ ※<u>申込前3か月以内に背景無地で撮影</u>したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものがが必要です。 ※添付ファイルは、<u>画像の比率がおおよそタテ4:ヨコ3になるように調整</u>してください。 ※登録可能なファイル形式は画像（JPEG）のみです。 ※ファイル名は、生年月日＋氏名としてください。 （例：20041001 志摩太郎.jpg） ※データサイズは最大3MBまでとしてください。
申込手順	① ホームページから申込フォームへ接続し、受験者情報等必要項目を入力 ※それぞれの希望する職種で入力しているか、また、その受験資格を満たしているか、必ず確認をお願いします。

② 申込完了メールを受信し受験申込完了 ※①の申込後に24時間を経過しても申込完了メールが届かない場合は、志摩市総合フリーダイヤル（電話0120-105-295）にお問い合わせください。		
その他	・受付期間内に、志摩市ホームページ内の <u>「志摩市職員採用試験申込フォーム」</u> に アクセスして、申込ください。	Windows Google Chrome Microsoft Edge Mozilla Firefox
	市ホームページには 2次元コードからも 遷移できます。	macOS Safari Google Chrome Mozilla Firefox
		Android Google Chrome Microsoft Edge
		iOS Safari Google Chrome Mozilla Firefox
	※ブラウザの推奨利用環境は右の表のとおりです。 （全ての最新版を推奨しています。）	

（３）注意事項

- ・受験資格を満たしていることを確認してから申し込んでください。
- ・申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。
- ・受付期間中は、24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
- ・申込後に入力内容を修正することはできません。間違いがないかよく確認してください。
- ・内容に虚偽の事項がある場合、採用が取消となることがありますので十分に注意してください。
- ・合格後、採用日までの間に重大な非違行為やその他勤務が困難な事由が生じた場合、受験申込時に求める資格を欠く場合には、採用されないことがあります。
- ・インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は、受験者の負担となります。

6 1次試験（SPI3）の受験手続について

<試験期間>

令和7年9月9日（火）から9月29日（月）まで

<オンライン会場の予約方法やテストセンター受検全般に関する質問>

テストセンターヘルプデスク：TEL 0570-081818

（9時～18時/土日祝日含む毎日）

※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。

※SPI3テストセンターに関する基本情報や、会場のご案内、よくあるご質問については、ホームページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）を参照してください。

■受検予約から受検までの流れ

受付期間終了後、1次試験テストセンター受検についての案内メールを送信します。

サーバーメンテナンスのため月～土曜の朝3時～8時、日曜の朝2時～8時はご利用になれません。この時間をさけてご利用ください。

臨時サーバーメンテナンスの日時は画面等でご案内いたします。

志摩市からテストセンター受検の案内を受け取る

「受験手続用 URL」と「企業別受検 ID」が記載されています。受検予約及び事前の性格審査を行うためには、左記2点が必要になります。この受検案内を無くすと受検手続きができませんのでご注意ください。

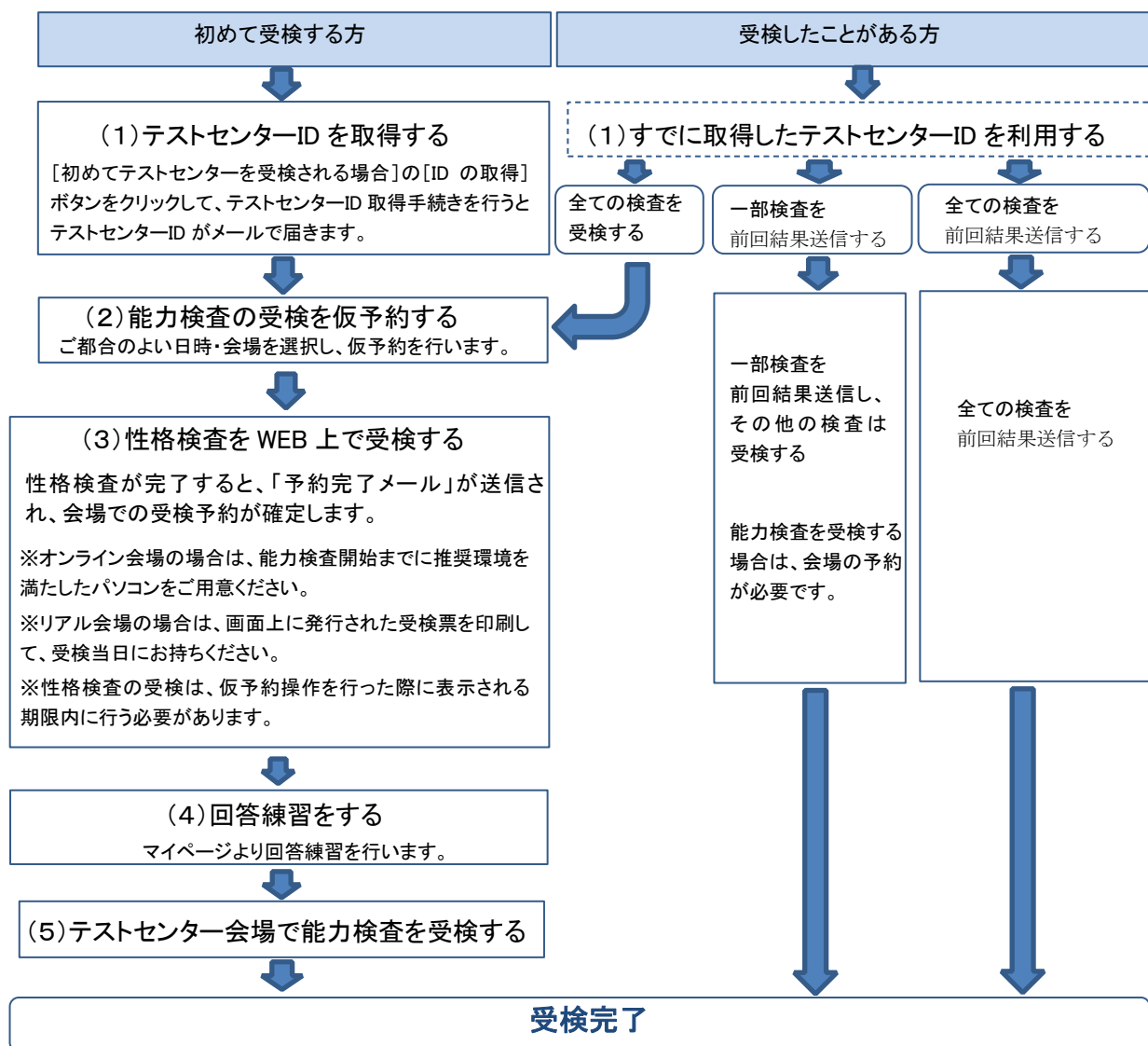


受検手続きページにアクセスする

受検案内に記載されている「企業別受検 ID」とエントリー時に登録した「メールアドレス」で「ログイン」します。



受検の流れやテストの仕組み、受検当日の注意を確認する



7 試験の日時及び会場

1次試験	試験日	令和7年9月9日(火)～9月29日(月)のうち、 受験者が選択する日時
	試験会場	性格検査：自宅等 基礎能力検査：次のいずれかの会場を選択し受検。 ●リアル会場：全国主要都市に設置されたテストセンター会場において、対面の監督のもと受検。 ●オンライン会場：自宅などでカメラ付きのパソコンを用意し、オンライン監督者と接続して受検。
2次試験	試験日	令和7年11月初旬(予定) ※日時については、1次試験合格者にお知らせします。
	試験会場	志摩市消防本部(予定) (志摩市阿児町鵜方3080番地)

※自然災害等の発生状況により、試験の日時及び試験会場等が変更する場合があります。
変更となる場合は、お知らせメールを申込時登録いただいたメールアドレス宛に送信します。

8 試験結果(得点及び順位)の通知

1次試験の試験結果については、結果通知書で封書により全員に通知します。

9 最終合格者の決定及び発表

(1) 決定方法

1次から2次までの試験結果により最終合格者を決定します。

(2) 発表

2次試験終了から、2週間以内に受験者に通知します。

10 勤務条件

(1) 給与

志摩市職員給与条例に基づき支給します。

参考に、卒業後直ちに採用された場合の初任給は、次のとおりです。

(令和7年4月1日現在)

職種等	最終学歴	初任給
消防吏員	高校卒	201,000円
	短大卒	213,600円
	大学卒	225,600円
	大学院卒	234,400円

※採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定後の額となります。

※職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(2) 休暇

年次有給休暇として年間20日(4月採用時は15日)が付与され、残日数がある場合は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

その他、夏季休暇、結婚休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、忌引休暇等条例で定められた特別休暇があります。

(3) 勤務場所

志摩市消防本部、志摩消防署または各分署

(4) 採用後の勤務

採用後、4月から12月頃までの期間、三重県消防学校において消防吏員として必要な基礎的教育を受けます。消防学校卒業後は、志摩市消防本部管内またはその近郊に居住し、消防本部、消防署または各分署において毎日または交替で勤務(深夜勤務を含む)し、各種事務・火災・救急・救助等の活動、火災予防査察及び防火教育等の業務に従事します。

11 問い合わせ先

この試験に関するお問い合わせは、志摩市総合フリーダイヤルへお願いします。

(電話 0120-105-295)

1 2 その他

お預かりしました個人情報、市の職員採用試験に必要な範囲のみに利用します。

なお、採用試験に伴ってお預かりしました各種書類（提出物）は、返却することができませんので、予めご了承ください。

1 3 居住要件について

志摩市消防職員（消防吏員）の居住要件については、志摩市消防職員任用規則（令和 3 年志摩市規則第 2 3 号）第 4 条第 1 項第 4 号の定めのとおりとします。

【志摩市消防職員任用規則の一部抜粋】

（採用試験の受験資格）

第 4 条 採用試験の受験資格者は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。

- （1） 採用予定日において、年齢が 1 8 歳以上 2 9 歳以下の者であること。
- （2） 日本国籍を有し、法第 1 6 条各号のいずれにも該当しない者であること。
- （3） 心身とも健全で、消防業務に支障がない者であること。
- （4） 採用後、志摩市消防本部の管轄区域内（以下「管轄区域内」という。）に居住すること。ただし、管轄区域内に居住できない理由が発生し、居住しようとする住所が最寄りの所属におおむね 6 0 分以内に登庁できる範囲で、消防長の承認を得た場合は、この限りでない。